

第4回（令和3年度第3回）甲賀市地域医療審議会 議事概要

日時：令和3年11月18日（木） 13時30分～14時27分

場所：甲賀市役所 301会議室

出席：出席者名簿のとおり（委員11名中10名出席・1名代理出席）

傍聴：1名

会議次第

【開会】

【議事】

1. 水口医療介護センターの在り方について
 - ①アンケートの実施結果 資料1
 - ②アンケート結果を踏まえた在り方の検討
 - ・ 民営化（指定管理）への課題
 - ・ 老健の在り方→介護保険事業計画との整合
 - ③日曜診療（≡休日急患診療所）について 資料2
2. 今後の会議の進め方
 - ・ 部会の開催について
 - ・ 次回の会議日程
3. その他

【閉会】

あいさつ（部長）

.....

会議概要

【開会】

司会：本日は、意向調査の結果を踏まえ、水口医療介護センターのあり方、今後の会議の進め方などを審議いただくことになっている。公立甲賀病院の辻川委員はご都合が悪く、佐井事務部長が代理出席いただいている。議事の進行は福島議長よろしく願います。

議長：前回はコロナの影響でZoomの参加となり失礼した。本日は過半数が出席いただいでおり会議は成立と認める。この会議は公開とする。終了予定は15時30分だが、皆さんご多忙なので、終了時間にこだわらずスピーディーに進行させていただく。

では議題1、水口医療介護センターのあり方について、先日実施した意向調査の結果を事務局より報告を。

事務局：資料1について説明する。前回の審議会で、水口医療介護センターの運営に「民間活力を導入してはどうか」との意見が出されたが、受け皿となる事業者がなければ、答申に盛り込んでも画餅になってしまうので、審議会として、市内医療機関に意向調査を

実施することになった。審議会後、委員各位にメールで内容を確認いただき、資料1-2のような形で調査を実施した。結果を資料1-1にまとめた。

調査用紙を送ったのは、市内の病院、診療所、合わせて43か所で、そのうち25の医療機関から回答があった。回答中、明確に運営を担う意向（表の中で◎）が1か所、条件次第で検討（表の中で○）が2か所あった。この3つの医療機関に対して事務局から簡単な聞き取りも実施し、結果を表にまとめた。

まず医療機関Aは、病院。意向調査への記述内容は、

- ・地域医療を支える観点から、何らかの協力を考えたい
- ・少なくとも外来や土日祝、時間外の初期救急は、独立採算面での継続は不可能
- ・在宅医療と訪問看護は地域のニーズに見合った規模で運営することが必要
- ・ささゆりの施設は、工場が多い地域特性に応えるため、健診センターにしてはどうか

聞き取りした概要は、

- ・甲賀市、湖南市の市立医療機関との連携は非常に重要であると考えており、何らかの協力を行いたい意向はあるが、法人の意思決定に課題がある
- ・当院として在宅医療を担う医師を確保することが、現実的にかなり難しい

といった内容。

次に、医療機関Bは、市内で在宅医療を実践されている診療所。意向調査への具体的な記述は特になかったので、聞き取りを実施した。

- ・「市の意向調査での想定と同じ考えを持っている」すなわち、市の目指している施設の在り方に近い
- ・在宅医療を実践する立場から、拠点施設があれば良いとの思いがある
- ・老健で29床は経営的に厳しいが、例えば介護医療院や、有床診療所、ショートステイなどを組み合わせれば、ベッドを確保しつつ、困難事例も受け入れ可能ではないか
- ・小規模介護施設の経営にもノウハウがある
- ・すぐには難しいが、体制を整えば、例えば病児保育なども考えられる
- ・不採算部門には一定の公的支援は必要だが、それに見合った役割を果たす必要がある

最後に、医療機関Cは、整形外科を中心とされている診療所。

- ・「スタッフの頑張りが足りない、人づくりに力を入れるべき」
- ・利益追求ということではなく、地域貢献の一環として運営に関心がある
- ・既存施設が活用できれば、借入や返済を考えず、色んなアイデアが出せる
- ・具体的なプランはこれからだが面白そうなので、何か案を考えたい

といった内容。

また、「直接運営する意向なし」とされた医療機関からの意見を表の下段にまとめた。

- ・「在宅の拠点や休日診療と連携したい」や、「こうしたらどうか」などの提案
- ・公立甲賀病院の小児科常勤医が1名体制となっており、小児医療への影響を危惧

といった意見など。意向調査の結果は以上。

引き続き、資料1-3を説明する。前回審議会で、地域住民の関心が高い診療所のあり方について「急いで結論を出す必要はない」と、心配いただく意見があったので、参考までに、滋賀県内の国保直診の運営状況を一覧表として整理した。

県内に22医療機関あり、指定管理が8つ、独法が1つ、委託・医師派遣が2つで、民営と直営がおおよそ半々。米原市や東近江市で、特に民営化が進んでいる状況。

指定先を見ると、昴会グループ、地域医療振興協会、弓削メディカルクリニックなどの他、永源寺診療所や、あいとう診療所などは自治医大卒業のDrが地域に入って、包括

ケアを実践されている。

例えば、近江診療所や、永源寺診療所などは、在宅医療・地域包括ケアの分野で全国的に非常に有名なDrであり、コロナ前には、在宅医療の講演会にお越しいただき、勉強させていただいたご縁もあった。行政とも適度な距離感を持ちながら、民間ならではの小回りや柔軟性を存分に発揮されていたとの印象を受けた。意向調査の結果と合わせ、議論の参考としていただければ。

議長：何か質問等があれば。手元の資料に良くまとまっているので、よろしいか。

では2点目の日曜診察について、事務局から説明を。

事務局：資料2について説明する。前回会議で「他の休日急患診療所の収支状況の資料を準備してほしい」とリクエストがあったので調べた。

県内には5つの休日急患診療所があるが、利用者が多く、情報公開されており、甲賀圏域からの利用もあることから、「湖南広域休日急病診療所」の資料を準備した。

資料2-1、1ページ目、休日診療所の運営にあたり、運営委員会で協議・調整が行われている。このほか薬品審査委員会が設けられている。多くの関係者が関わっておられるため、様々な調整を行いながら、運営されている。

次に2ページの上段の表、令和2年度はコロナの影響で、患者が大幅に減少。

令和元年度が、全体で10,212人だが、令和2年度は2,960人で、1/3以下。

特に小児科では令和元年度6,190人が、令和2年度では1,432人と、7割以上の減少。

1日当たりで見ると、令和元年度134名が、令和2年度は41名の実績。

どこの休日診療所も大幅に減っており、彦根では、1日当たり10人程度にまで減少。

次に3ページ、地域別の患者数は、草津市、守山市、栗東市、野洲市という構成4市の

次に、湖南市の利用者が9.4%、約1割を占めており、年度によっては野洲市を逆転。

甲賀市の利用者は1%台なので、同じ圏域でも甲賀市と湖南市では患者動向が違う。

5ページ、表の一番上の行、管理運営経費負担金が前年度予算から4,100万円あまり増額。診療所使用料がコロナで4,700万円あまり減収見込みとなり、不足分を構成4市が予算対応される。4市の負担割合は均等割30%、人口割70%と条例で決まっている。

6ページ、令和3年度の診療体制はコロナ禍にあっても基本的な体制は変わっていない。

通常期2.5診（内科1診、小児科1.5診）、繁忙期3診（内科1診、小児科2診）体制。

全体の1割の利用があるのに、湖南市の負担がゼロということが、問題視されている。

その他、参考資料を添付している。

議長：何か質問があれば。

委員：令和2年度の受診者数が大幅に減ったため、4市から補填が必要とのことだが、これを甲賀市として「こういうものだ」と捉えるか、あるいは異なる補完の案について、事務局の考えはどうか。

事務局：休日診療所は非常に政策的要素が強く、仮に赤字でも必要だからやらなければならない。かつ、単独の市でやるには、規模の面も含めて難しいので広域的にされている。甲賀圏域では、甲賀市と湖南市の患者動向が違うので、同じ方に向けて予算措置等が難しいため、甲賀市単独で日曜日に休日診療を始めたという経緯がある。多少赤字でも必要な事業としてスタートしたが、「赤字で良い」ということではない。

湖南広域構成4市の負担として「コロナだったので仕方ない」部分はあると思うが、恒常的になった場合に関係市同士の合意形成が困難になってくるのは否めないと思う。そういうことも含め、休日の初期救急対応については議論いただきたい。

委員：コンサルテーションが大きな影響を与えると思う。今は新型コロナという特殊性で患者数が減ったことは明確だが、今おっしゃられたように、仮に恒常的になれば、「あれ？」

となる。第3者のなコンサルテーションの装置が必要となるのではないか。

議長：只今の意見も参考に議論を加えていきたい。他に何か。

委員：調査実施にあたり、事前に事務局から委員あてに意見照会があった。私も翌日に、すぐ回答した。細かな項目に対する意見ではなく、市内医療機関全体を対象に調査を実施することについて、どういう考え方を持っているかを聞いた。

小学校の教育と医療は、同レベルで住民が大切に思っておられる。小学校の統合は各小学校区単位で検討会をされて一定方向付けをされているが、みなくち診療所については、いきなり医療機関あての調査が行われた。調査と同時に住民へ知れてしまう。市長の名称ではなく審議会による調査ではあるが、特に貴生川地域の住民は、どう感じられるか。合わせて、スタッフの身分を今後どうするかを指摘したが、回答は無かった。これについて事務局はどのように対応されたのか。

議長：事務局、簡潔に説明を。

事務局：今おっしゃられた心配事への回答として、資料1-3を準備した。

昔から県内には国保診療所がいくつもあり、今どのような状況になっているかを調べた。半数近くが民活を入れ、全国的に有名な地域包括ケアが実施されているところもあるとの資料を添付させていただいた。貴生川が同じようになるかどうかは、これからのやり方次第になるが、民営化されて、すべてダメになるということではないと思っている。アンケートの実施そのものは、この審議会の中で了承いただいております、一人の委員より後からメールをいただいたことでアンケートの実施を止めることはできなかった。アンケート実施後に、心配事に対する説明として資料1-3を準備したと理解願いたい。参考までに申しあげると、このことについての問い合わせや心配の声は聞いていない。水口医療介護センターはどうか？直接声は来ているか？

事務局：現在、来ていない。

議長：今の説明でよろしいか。

委員：はい。

議長：事務局から説明があったように、アンケートはこの会で了承を得て実施されている。ご了解願いたい。

引き続き3点目、意向調査の結果を踏まえた、あり方の検討に移りたい。

意向調査の結果を見て、市内の医療機関の中に在宅医療の拠点という市の意向に近い形で、水口医療介護センターの運営を担う意向をお持ちの医療機関があることが分かった。また、県内の国保診療所において、民間活力の導入が進んできていることも確認できた。その上で、前回までの議論と意向調査の結果を踏まえ、答申に向けた方向性が見えてきたように私は思うが、慎重を期すために、指定管理をはじめとした民営化の課題などがあれば意見を伺いたい。

例えば老健について、廃止や機能転換をする場合に介護保険事業計画との兼ね合いから問題がないか。あるいは虐待や支払い能力で問題のある受け入れ困難ケースへの対応について指定管理になった場合も大丈夫か。老健ささゆりが一定、困難ケースを受け入れていると聞いているが、今後どうするか。

また、コロナ禍での役割について、指定管理によって不具合が生じることがあるか。現場におられる皆さん方が一番よく知っておられると思うので、もし意見があれば出していただき、今後の参考にさせていただきたいが、いかがか。

<特に意見無し>

では議題1について、今日の議題を総括し今後まとめていくということによろしいか。諮問を受けた3点のうち、2番目の「経営上の課題と対策について」も重要であるとは

思うが、この審議会においては、この部分の議論は敢えて行わず、経営形態の転換そのものを提案するという形で答申に向けた結論をまとめていきたいと思う。

もちろん、細かい経営上の問題が出てきた場合には審議していくことでよろしいか。

<特に意見無し>

では議題2に移る。今後の会議の進め方だが、水口医療介護センターについては、かなり議論が進み、いろんな事例が分かってきたので、審議会として答申をまとめる前に、部会の意見があれば聞きたいと思う。部会からの意見にもよるが、水口の方向性について次回の会議でまとまりそうなら、8月の答申を前倒しさせても良いと思う。

信楽中央病院についても、予定では次回あたりから議論に入りかけることになっているが、部会の日程などがあれば教えていただきたい。まずは水口部会長。

委員：今、議長がおっしゃった方向で良いと思う。

議長：続いて信楽部会長。

委員：信楽は次回から検討に入るとというのが当初示されたスケジュール。答申はさらに1年後の2月予定となっているが、検討期間の進捗によって答申時期を決めるべきであって、今この段階では、早計にすぎるのではないか。

信楽の部会は、12月に1度開催するが、信楽中央病院の部会の使命は、医療審議会規則により、「中央病院改革プランの改定ならびに実施事項の点検および評価に関する事項を調査・審議する」となっており、部会では、あくまでも病院の改革プランの改定、実施状況の点検評価を予定している。部会で審議しなければいけないものがあるが、規則で定められたところを越えた内容で部会を進めることはできないと考えている。

議長：おっしゃる通り、我々は規則に沿って検討を進めている。

今後コロナの第6波で審議会がストップするかもしれないので、時間があるうちに審議をスピードアップして進めたい。次回の会議までに部会の開催をお願いします。

委員：診療所の先生方と都合を合わせ、水口部会を1月末か2月頭の木曜日に開催予定。

議長：次回の会議は、3月10日（木）13：30からの開催でお願いしたい。

あらかじめ連絡した議事はこれまでのところだが、他に何かあれば。

委員：先日、市内全戸配布で「市議会だより」が発行された。この中で、一般質問において、信楽中央病院に関することが出ていた。健康福祉部長がいくつかの質問に対して、「この件については地域医療審議会や信楽中央病院部会において検討する」と答弁されていた。議会閉会后、この審議会は初めての開催であり、9月定例会において、この審議会や病院部会の名称を出して答弁されたのだから、本日この会議で、どんな質問で、どのように回答したのかというポイントを報告いただくべきと考える。

もし、細かい内容が分からないとおっしゃるならば、ペーパーを用意した。これをお配りいただいて結構。当日の議会の録画を見て起こしてきた。そして、それに対する私の確認したい事項も書いてきた。皆さんにペーパーをお渡しいただいて、ご覧いただいて、必要であれば部長から回答いただければと思うが、いかがか。

議長：基本的には良いと思うが、あらかじめ準備ができていない。いきなりの話なので、事務局の方で、今できる範囲では良いと思うが、そうでなければ次回か、メールでやり取りしていただいたら良いかと思う。議会の問題なので慎重にやりたい。

事務局：手元に資料がないので、覚えている範囲でお答えさせていただく。市議会での一般質問では、以前平成29年だったかの一般質問で「信楽中央病院に透析病棟などを作って集客に結びつけてはどうか」というご意見があったことに対して、病院の部会等々でしっかり審議されたのか、その後の状況はどうかというような、質問をいただいた。

「当時、一般質問があった後、すぐに部会で報告をされ一定の審議はあったと思ってい

る。今後のことについては、病院の経営形態についても、しっかりと、審議会や部会などで検討させていただく」と、答弁したように覚えている。

今、委員がおっしゃった内容は、委員からの質問もあるようなので、一旦それをお伺いし、またメール等々で回答というところでよろしいか。

議長：よろしいですね、それで。

委員：ペーパーを起こし、私が確認したいことも書いているので、これを事務局と委員にもお渡しいただいて、次回の審議会で回答をいただければと思う。

ただ1点、今の話の中で訂正をする。「平成29年の議会」ではなく、平成27年11月議会。「病院部会」ではなく、その当時は信楽中央病院の経営評価委員会。評価委員会で報告があって、それを聞いておるということ。

急な質問で申し訳ないが、よろしくをお願いします。

議長：では、そのペーパーを預けていただき、事務局にお任せする。

それでは、本日予定された議事はすべて終了したので、進行を事務局にお返しする。

司会：ありがとうございました。最後に、事務局から部長がご挨拶を申し上げます。

部長：コロナワクチンの11月16日現在の市内の接種状況は、対象者である12歳以上80,959人のうち、1回目の接種を終えた方が70,630人、87.2%。2回目の接種を終えた方が、66,711人、82.4%。国の平均を上回っており、皆様方のご協力により、スムーズに接種が行われているものと感謝を申しあげる。

全国比と同じように、80歳代から70歳代の方が非常に多く、1回目の接種は70歳代が95.31%、2回目も94.96%と非常に高い。逆に低いのは20歳代で、1回目78.81%、2回目66.87%。3回目の接種は、水口、信楽は今の集団接種会場を基本に行い、甲南は、できれば甲南病院さんでお願いしたい。

次に、信楽中央病院の医療体制の状況を報告させていただく。(中略) 審議会でも公立病院の役割をしっかりと審議いただく中で、市民の命と健康を守るために、責任感を持ってやらせていただく。

本日は、水口医療介護センターの今後の方向性について大事な会議となった。このように一定の方向性を付けるということは、私どもも覚悟がある。しっかりと市民への説明をしていくべきことであり、従事する職員の身分についても今後は検討していく必要がある。そのようなことも含め、今後ご意見もいただきながら、しっかりと答申を検討いただきたく、よろしくをお願いします。本日はありがとうございました。

委員：今の報告に対して、質問がある。ワクチンと因果関係のある死亡例と、有害な副反応の例数は上がっているか。

事務局：ワクチンの副反応で、市へ申請されて県に上げたという事例は、今のところ無い。ただ、病院から直接提出された事例があるというのは聞いている。

ワクチン接種後、何日後に亡くなったかを調べかけている。実際に年間、ワクチン接種に関わらず、市内では800名から900名の死亡者がある。ワクチン接種でどのような死亡数になったのか調査をしていきたい。ワクチン接種後、1週間から2週間以内の死亡も数例あるが、ワクチンが原因かどうか調べ切れず、因果関係は分かっていない。集団接種会場で救急搬送した5件ほどのうち、アナフィラキシーは1件程度。

司会：全体を通じてよろしいか。それでは第4回の甲賀市地域医療審議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。